



三重県公報

令和2年2月7日(金)
第 78 号
毎週火・金曜日発行

目 次

| (番号) | (題 名) | (担当) | (頁) |
|---------------|----------------------------------|------------------|-----|
| 告 示 | | | |
| 63 | 広域連合の処理する事務の変更及び規約の変更許可 | (市町行財政課) | 2 |
| 64 | 大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要 | (中小企業・サービス産業振興課) | 2 |
| 65 | 同件 | (同) | 2 |
| 66 | 同件 | (同) | 2 |
| 67 | 同件 | (同) | 3 |
| 68 | 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の廃止の届出 | (同) | 3 |
| 69 | 都市計画の変更及びその図書の縦覧 | (都市政策課) | 3 |
| 70 | 証紙の販売所の所在地を変更する旨の届出 | (出納局) | 4 |
| 71 | 証紙の販売所を廃止する旨の届出 | (同) | 4 |
| 公 告 | | | |
| | 土地改良区の設立認可申請を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧 | (農地調整課) | 4 |
| | 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 | (同) | 5 |
| | 農業振興地域の区域の変更 | (同) | 5 |
| | 公共測量を実施する旨の通知 | (公共用地課) | 5 |
| | 都市計画の図書の写しの縦覧 | (都市政策課) | 6 |
| | 同件 | (同) | 6 |
| | 二級建築士の免許を取り消した旨 | (建築開発課) | 6 |
| 特定調達公告 | | | |
| | 一般競争入札を行う旨 | (技術管理課) | 6 |

| |
|------------|
| 告 示 |
|------------|

三重県告示第 63 号

香肌奥伊勢資源化広域連合から申請のありました、広域連合の処理する事務の変更及びこれに伴う規約の変更については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 3 第 1 項の規定により令和 2 年 1 月 29 日許可しました。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県告示第 64 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗の名称及び所在地並びに大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により伊勢市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ザ・ビッグエクスプレス神田久志本店
伊勢市楠部町 156-2 ほか 5 筆
 - 2 伊勢市から聴取した意見
意見なし
 - 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
 - 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和 2 年 2 月 7 日から同年 3 月 9 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで
-

三重県告示第 65 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により伊勢市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ザ・ビッグエクスプレス小俣店
伊勢市小俣町宮前 296-1
 - 2 伊勢市から聴取した意見
意見なし
 - 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
 - 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和 2 年 2 月 7 日から同年 3 月 9 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで
-

三重県告示第 66 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により名張市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和2年2月7日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ザ・ビッグエクスプレス夏見橋店
名張市夏見字上之出 2452 番地ほか
- 2 名張市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和2年2月7日から同年3月9日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 67 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により尾鷲市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和2年2月7日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン尾鷲店
尾鷲市倉ノ谷町 2 番 17 号
- 2 尾鷲市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和2年2月7日から同年3月9日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第 68 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出がなされたので、同条第 6 項の規定により次のとおり公告します。

令和2年2月7日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サントピア津店
津市高茶屋小森上野町 1155
- 2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
1,824 m²
- 3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
999 m²
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000 m²以下となる年月日
令和2年2月1日
- 5 変更の理由
店舗面積を減少させるため

三重県告示第 69 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、都

市計画を変更しましたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類及び名称
四日市都市計画区域区分（西坂部地区）
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。
- 3 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

三重県告示第 70 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の所在地を次のとおり変更する旨の届出がありました。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

| 販売人の名称 | 販売所の名称 | 所在地 | | 変更年月日 |
|----------|--------|---------------|----------------|-----------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 伊勢農業協同組合 | 南島支店 | 度会郡南伊勢町村山 981 | 度会郡南伊勢町贅浦 59-1 | 令和 2 年 2 月 25 日 |

三重県告示第 71 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所を次のとおり廃止する旨の届出がありました。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

| 販売人の名称 | 廃止する販売所 | | 廃止年月日 |
|----------|---------|----------------|-----------------|
| | 名称 | 所在地 | |
| 伊勢農業協同組合 | 伊勢南部支店 | 伊勢市上野町 1215-1 | 令和 2 年 2 月 22 日 |
| | 鶴倉支店 | 度会郡南伊勢町贅浦 59-1 | |

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 8 条第 1 項の規定により、北谷土地改良区の設立認可の申請は適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、決定については、土地改良法第 9 条第 1 項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
 - (1) 土地改良事業計画書の写し
 - (2) 定款の写し
- 2 縦覧の期間
令和 2 年 2 月 10 日から同年 3 月 10 日まで
- 3 縦覧の場所
松阪市役所産業文化部農村整備課（松阪市殿町 1340 番地 1）

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

雲出川土地改良区連合（津市高茶屋小森町字向山 1732-11）

退任理事

津市藤方 1094-1

木 下 榮 雄

松阪市星合町 464

野 田 忠 雄

津市一志町八太 1646-1

守 山 孝 之

〃 白山町南家城 959

松 森 久 志

〃 一志町石橋 255

松 田 正 美

〃 〃 井生 1385

中 山 和 裕

退任監事

津市戸木町 1821

小 田 孝 義

松阪市笠松町 219

丹 保 輝 雄

津市一志町高野 1153-2

田 中 竹 次

就任理事

津市藤方 1094-1

木 下 榮 雄

松阪市曾原町 1892-30

伊 藤 正 利

津市一志町八太 1646-1

守 山 孝 之

〃 白山町南家城 1538-1

岩 崎 芳 和

〃 一志町石橋 255

松 田 正 美

〃 〃 井生 1385

中 山 和 裕

就任監事

津市戸木町 1821

小 田 孝 義

松阪市中道町 65-1

伊 藤 博

津市白山町南家城 370-1

中 西 慶 徳

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の農業振興地域の区域を変更しました。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 農業振興地域

四日市地域

2 農業振興地域の区域

平面図で示した部分に該当する土地の区域

平面図は省略し、三重県農林水産部農地調整課及び四日市農林事務所に備え置いて縦覧に供します。

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県知事から通知がありました。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業期間

令和 2 年 1 月 16 日から同年 3 月 23 日まで

3 作業地域

多気郡大台町菅合、同町大ヶ所、同町上菅、同町弥起井、同町佐原、同町栗谷、同町天ヶ瀬、同町江馬、同町小切畑、同町本田木屋、同町上真手、同町下真手、同町熊内、同町茂原、同町菌、同町清滝、同町菅木屋、

同町明豆、同町御棟、同町小滝、同町神滝、同町滝谷、同町大井、同町南及び同町唐櫃

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、桑名市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類及び名称
桑名都市計画生産緑地地区
- 2 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、桑名市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類及び名称
桑名都市計画道路
8・7・5 号桑名駅自由通路
- 2 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 9 条第 1 項の規定により二級建築士の免許を取り消しましたので、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 免許の取消しをした年月日
令和 2 年 1 月 28 日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名、二級建築士又は木造建築士の別及び登録番号
松本 豊久
二級建築士
三重県知事登録第 6418 号
- 3 免許の取消しの理由
建築士法第 8 条の 2 第 1 号の規定に基づく二級建築士の死亡の届出があったため

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 2 年 2 月 7 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務名
令和 2 年度建設資材価格等調査（実態調査・特別調査）業務委託
 - (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 委託期間

契約締結の日から令和3年3月29日(月)までとします。

- (4) 委託業務履行場所
三重県内
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - エ 該当の案件を履行するにあたり、調達説明書(仕様書)の別紙4落札資格要件で必要とする資格を有している者であること。
- 3 入札に関する事項
 - (1) 本入札は、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和2年3月3日(火)14時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。
なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
 - (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
 - (4) 必要とする資格(調達説明書(仕様書)の別紙4落札資格要件)が確認できる書類
- 5 入札手続等に関する事項
 - (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県県土整備部県土整備財務課経理1班 担当 小林
電話 059-224-2653 ファクシミリ 059-224-2415
 - (2) 契約条項を示す場所
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県県土整備部技術管理課技術管理班 担当 杉山
電話 059-224-2918 ファクシミリ 059-224-3290
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和2年3月19日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和2年3月12日（木）17時までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和2年3月19日（木）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和2年3月19日（木）15時

なお、入札書は令和2年3月13日（金）から同月19日（木）15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県県土整備部県土整備財務課経理1班

案件名 令和2年度建設資材価格等調査（実態調査・特別調査）業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和2年3月19日（木）15時10分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県県土整備部県土整備財務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Fiscal Year 2020 Survey of Construction Material Costs and Other Costs (Survey of Actual Conditions and Investigation)

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on, Thursday March 19, 2020.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, March 13, 2020 and 3:00 P.M. on Thursday, March 19, 2020.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Thursday, March 19, 2020.

(4) Managing Authority :

Technology Management Division, Department of Prefectural Land Development, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL: 059-224-2918

発行 三 重 県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
